

環境保全型農業に取り組むみなさまへ

環境保全型農業直接支払交付金では「みどりのチェックシート」の取組を交付要件としています。

農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指し「みどりの食料システム戦略(令和3年5月)」を策定しました。

本戦略は、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)や環境に対する関心が国内外で高まり、重要な行動規範としてあらゆる産業に浸透しつつある中で、化学合成農薬・化学肥料や化石燃料の使用抑制等を通じた環境負荷低減を図り、将来にわたり、食料の安定供給と農林水産業の持続的な発展を目指すものです。

本交付金においては、実施すべき持続可能な農業生産に係る取組を定めた「みどりのチェックシート」の取組を実施していただくことを交付要件としています。

取り組んでいただく内容

ステップ みどりのチェックシートの取組に関する指導・研修を

1 受けてください。

- 地方公共団体が主催する研修
- GAP指導者による指導
- 農林水産省提供のオンライン研修
- 民間団体が主催する研修 など

※上記いずれかの指導・研修を受けてください。

受講証等、指導・研修を受けたことが確認できるものを提出していただきます。



ステップ みどりのチェックシートの取組を実施してください。

ステップ1の指導又は研修で学んだ内容に基づいて、取組を実施します。

- 化学合成農薬の使用量低減
- 化学肥料の使用量低減
- 温室効果ガス・廃棄物の排出削減
- 農作業安全



作業中断時はエンジン停止！
シートベルトもしっかり着用！

ステップ みどりのチェックシートを提出してください。

「みどりのチェックシート」の取組の全ての項目を実施し、□欄に✓を記入します。
(ただし、該当しない場合は除きます)

※関連書類をご自身で保管してください。

みどりのチェックシートの取組を行ったことを証明する書類を保管してください。

(ただし、証明する書類等を作成することが困難な取組を実施した場合は不要です)

お問い合わせ先

取組を行う農地の所在する市町村、都道府県
または農林水産省農産局農業環境対策課

☎ 03-6744-0499

みどりのチェックシート

下記の持続可能な農業生産に係る取組の各項目のうち、農業生産活動の実態に応じて実際に取り組んだ内容について、□欄に✓を記入してください。該当しない場合は、□欄には/（斜線）を記入してください。

【化学合成農薬の使用量低減】

- 農薬の適正な使用・保管
- 農薬の使用状況等の記録を保存
- 病害虫・雑草が発生しにくい生産条件の整備
(健全種苗の使用、病害虫の発生源除去等)
- 病害虫・雑草の発生状況を把握した上での防除要否及びタイミングの判断
(発生予察情報の活用による防除等)
- 多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除
(物理防除・生物防除の活用等)

【化学肥料の使用量低減】

- 肥料の適正な保管
- 肥料の使用状況等の記録を保存
- 有機物の施用
(堆肥や有機質肥料の利用、緑肥・作物残渣のすき込み等)
- 作物特性やデータに基づく施肥設計
(簡易土壌診断、前作の収量等)

【温室効果ガス・廃棄物の排出削減】

- 電気・燃料の使用状況の記録を保存
- 温室効果ガスの排出削減に資する技術の導入
(省エネに留意した適切な農業機械・装置・車両の使用、
農場由来の温室効果ガス削減、ほ場への炭素貯留等)
- 廃棄物の削減や適正な処理
(プラスチック等の資材の使用量又は排出量削減や廃棄の際の処分の適正化)

【農作業安全】

- 農業機械・装置・車両の適切な整備と管理の実施
(定期メンテナンス、点検記録作成等)
- 農作業安全に配慮した適正な作業環境への改善
(作業方法の改善や危険箇所の表示、保護具の着用、
機械・器具の操作方法確認等)

▶ 民間団体によるGAPの第三者認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP）等を取得している場合は、
認証書の写しを提出することで、「指導・研修の受講」及び「みどりのチェックシートの提出」を省略することができます。